

先ほどの新潟市のアドバイザーの北村氏は、組織が一丸となって体系的に、そして持続的に展開してほしい。成果を意識する大胆で意表を突く戦略的な広報であってほしいというふうなことで、かなり踏み込んだやっぱり広報が必要になってるだろうというふうなことです。

今回、地域資源に関していろんな観点から質問をさせていただきました。この地域資源を使って活性化につなぐポイントというのは、いろいろあると思うんですけども、まず、地域の人が地域のことや地域の魅力を知らない、そして感じていない、そこに基本的な問題があるような気がいたしましたし、また、みずからの強み・弱み、これを客観的に把握しておくことも非常に大事だというふうなことを感じております。

以上で、きょうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時40分といたします。

〈午後2時30分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

今までの本日の質問とダブるところがあるかもしれませんが、通告書に基づいて1回目の質問をさせていただきます。

1、近年頻発する異常気象対策について。

(1) 水田の渇水対策について。

① 糸魚川市渇水対策事業の利用状況について伺います。

② 県の対策事業では、ポンプの購入に対しても補助云々とありますが、市は補助対象としていない。この点について伺います。

③ 日照りが続いた後の降雨によって、ため池も水田も崩壊・崩落の危険性が高まったと思えるが、農地維持の対策について伺います。

(2) 市の地球温暖化対策について。

① 市の温室効果ガス削減目標は、平成17年度から15年間で15%削減となっています

が、進捗状況はいかがでしょうか。

- ② 小水力発電については、3カ所を調査検討したようですが、その後の進展について伺います。
- ③ 地熱発電については、2010年の県の導入可能性調査報告があり、その後、市で地熱資源調査事業を行っていますが、この可能性等について伺います。
- ④ 住宅用太陽光発電設備について、市内での設置家庭の広がり等について伺います。

2、高齢者福祉について。

- (1) 第7期糸魚川市介護保険事業計画の第2章によると、高齢者人口が毎年ふえ続けているが、介護認定者数は、平成26年以降減り続けています。この理由についてどう判断しているか伺います。
- (2) 特別養護老人ホーム入所申込者も平成26年以降は減少し続けているが、この理由についてどう判断しているか伺います。
- (3) 認知症患者数は市民の10人に1人の割合で4,386人となっていますが、高齢者に限って割り出すと、4人に1人程度になると思われます。予防に取り組んでいる人は5%程度と非常に少ない、こう記載されています。しかも、地域密着型介護予防サービスの認知症の利用者はゼロ。この対策について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、消雪用井戸からの給水は、中能生地区で約182トンの給水を行ったほか、根知地区では農業用水への給水を行っております。また、かんがい用機材借り上げや機材購入に対する補助は、現在26件、約115万円であります。

2つ目につきましては、渇水による一時的応急対応であることからリースをご利用いただいたものであります。

3つ目につきましては、災害応急事業による対応のほか、営農環境確保に資する補助制度の創設について県に対して要望しております。

2点目の1つ目につきましては、県全体では27年度までの10年間で15.3%の減少となっております。糸魚川市地球温暖化対策実行計画で示した事業を続けることで、今後も削減に努めてまいります。

2つ目につきましては、市では可能地調査を実施し、そのデータをホームページ等で公開し、民間事業者が再調査を開始いたしております。

3つ目につきましては、大野地区で地熱資源調査を実施いたしましたが、蒸気の噴出は確認されませんでした。

なお、掘削データについては、市のホームページ等で公開いたしております。

4つ目につきましては、合併後、太陽光発電の設置に対し、132件の助成を行っており、今後

も事業の周知に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、28年度から取り組んでいる介護予防日常生活支援総合事業への移行が進んだためと考えておりますが、介護予防事業の成果も減少要因の1つと考えております。

2点目につきましては、26年から27年にかけて特別養護老人ホームの新設などにより、定員がふえたことから減少したものと考えております。

3点目につきましては、引き続き関係機関と連携し、介護予防教室や出前講座など普及啓発を行うとともに認知症予防プログラムを取り入れた健康づくり事業を引き続き実施してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

1番目の（1）につきましては、午前中の田中議員の質問と随分かぶるところがありまして、大部分省略させていただきますが、このポンプ購入補助につきましては、県のほうは市町村等が行う水路の造成、用水施設（井戸）用水機等の設置、用水機の購入及び借り上げ等に要する経費と、こうなっていますが、市のほうは今回ございませんでした。これにつきましては、市のほうが先に対策を立ち上げたということで、ことしの件は了解いたしますが、今後またこういうようなことがあった場合には、ポンプの購入にも助成するということはあるのでしょうか、そこら辺をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

午前中の田中議員の質問にも回答させていただきましたし、今、佐藤議員からもお話がありましたように、今回の支援に当たっては、県の支援策を待つ余裕がないというそういう判断でもって、いち早く市の独自の支援策をお示しさせていただきました。高額なポンプについては、渇水に利用する渇水による一時的な対応であるというようなことからリースに限定させていただいたものであります。今回の支援策については、この30年における渇水対策の支援メニューでございますので、また、いつ渇水対策が必要になるかわかりませんが、またその都度その都度の判断になろうかと思っております。

ただ、1つご理解いただきたいのは、今回、市の支援策については、県はたしか補助率が2分の1であったかと思えます。ただ、市のほうはリース等は8割までの補助、それから購入に係るものについては3分の2までの補助というようなことで、独自の対策を打ち出させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

県の助成に上乗せして市のほうは手厚い対策をしていただいたということでありありがとうございます。

この間に入った声をちょっと紹介しますが、田んぼのひびが幅10センチ、深さ1メートルくらいになっていて長靴で一生懸命踏んづけているけども、ひびをつぶしてるんだけども大雨が降らんきゃいいが、そういう声がありました。また、地域の高齢者の田んぼを耕作しているんだけども、ひびが入って基盤から直さなきゃならなくなると負担が大きいから来年はどうしたものか、こんな声も聞こえております。もう一つは、先ほどのポンプの件がありましたけども、山間地の高齢者生体になりますと、耕作を知り合いに任せて、そこから上がってきた耕作料というか、米とわずかな年金で生活している世帯が結構あります。また、頼まれて耕作している方も年々、年をとってきて、手間や金がかかるようなら借りている田は返したい。こういうふうになってくると思われま。こうなると山間地の人口減少にもつながる事態となってくると思います。ぜひとも手厚い対策をお願いしたいと思います。

それで、2番目の地球温暖化対策についてに移らせていただきます。

糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をかじってみました。この計画は、多分2012年ころにつくられたものだと思いますが、全市の温室効果ガスの排出もとを産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門の5つの部門に分けて各部門の排出量を計算し、その合計をその年の糸魚川市の温室効果ガスの総排出量としています。そして2005年の総排出量を基準として15年後の2020年、再来年ですが、15%を削減するというものです。この計画に疑問を感じましたので、まずそこから質問したいと思います。

この実行計画の11ページの2011年の温室効果ガスの排出量についてです。基準の2005年から6年後になるわけですが、家庭部門と運輸部門では、2005年度比で11%以上も減っております。これはすばらしいことだと思ったんですが、残念ながらよく調べてみると、これは糸魚川市の世帯数と人口の減少によるものが主な原因でありました。この年の業務部門では、2005年度比で温室効果ガスの排出量が25.2%もふえていますが、これは11ページにあります。業務部門の床面積の増が原因だそうですが、床面積の大幅増の内容を教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

大変申しわけございません。そこまでの算出したときの詳細な資料がちょっと手元にありませんので、お答えちょっとできません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

12ページの折れ線グラフを見ますと、産業部門も前年に比べて急激に排出量がふえています。

この辺もちょっと無理でしょうから飛ばしますが、温室効果ガスの削減目標は20ページに記載されています。15年間に15%を削減するという目標です。これは糸魚川市全体の総排出量の削減目標であります。市民一人当たりの削減目標とは違っております。市内の人口が減れば減るほど達成しやすくなることとなります。現に2005年から本年までの13年間で人口は、13%減少しています。平均して1年に1%ですが、2005年から15年後の2020年には、当然人口は15%は減少しているものと思われます。そうすると自然の人口減だけで15%が削減可能と簡単な計算するとそういうこととなります。こういう削減目標でいいんでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この平成32年、2020年度までに15%削減するという目標につきましては、今、議員おっしゃった人口減と、そういう自然減の部分だけでいうと、これも20ページに記載してございますけども、すみません、12.9%の減ということで当時算定しております。それで、国の目標の3.8%、国全体では減するよということで、それで12.9と3.8%合わせて約15%の削減を目標というふうにしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうしますと人口減のほうが予想以上に進んだということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この計画をつくったときの人口推計ということで2020年度の目標を先ほど申し上げましたように自然人口減とか、そういうのの何も対策を講じないで推移する場合については、12.9%というふうに算定をいたし、さらに3%程度、糸魚川市として削減をしようということで15%としたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それから、産業が衰退すれば衰退するほど15%削減目標は達成しやすくなることとなります。そうなりませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

こちらの温室ガスの排出量の算定につきましては、都道府県別の消費エネルギー統計というものをもとにして、産業分野、家庭分野、医療分野については、その数値をもとにして糸魚川市の部分についてはどうかということでそれぞれ算定してございます。

その中で、確かに議員おっしゃるように製造業等については、新潟県全体の製品出荷額を糸魚川市全体の製品出荷額で、その割合で二酸化炭素の排出量を算定したというものでございます。ですから計算上、おっしゃるように糸魚川市の産業等、製品出荷が低下、新潟県の全体の製品出荷に占める割合が低下すれば、それとともに計算上は糸魚川市の製造業における温室効果ガスの排出量が減るという部分ではあります。

ただ、都道府県別のそのようなエネルギー統計調査というものはございますけれども、市町村別のそのようなエネルギー統計調査というものが無いということから、当市のこの計画の算定に当たっては、それぞれ製造部門では今ほど申し上げたような出荷額での案分、あと建設業、工業では、従業員数での案分というようなもので計算したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市では、他の地方都市と同様に、また先ほど市長も申されましたように人口減少対策を最重要の問題として対策に取り組んでいます。また、働き場所の確保のために新たな起業を応援したりなんかしておりますが、それらが成功すると成功するほど温室効果ガス、この対策は目標を達成しにくくなるというおもしろい現象であります。私としては、本来、温室効果ガス排出量削減を進める目標としては、実際の総排出量でなくて、市民一人当たりの排出量にするべきだと思うんですが、市全体の温室効果ガスの排出量をしっかりと確認するというのは非常に難しいことだとは思っています。

それから、この計画によりますと、先ほど課長申しましたように計画の31ページ、5つの部門に分かれているわけですが、産業部門、家庭部門、業務部門については、新潟県全体の、これも推定排出量だと思いますが、排出量を母数として、糸魚川市と新潟県の人口とか世帯数とか、そういうもので案分したものであり、糸魚川独自のものでは当然ながらありません。

それから、運輸部門においても全国平均をとってにすぎない。こうなりますと市内の家庭や企業で幾ら温室効果ガスの排出を抑えようと努力しても、それがほとんどこの糸魚川の削減量、目標とする削減量と比較するわけですが、そこにはほとんど反映されないような状態になると思っておりますが、その点はいかがに考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市町村の部分については、今ほど議員おっしゃったような部分がどうしても出てこようかと思っ

ております。

ただ、都道府県別の消費エネルギー統計調査等については、各排出量の報告があるような製造業、それぞれの工場を個別に集計したりという部分もありますので、そういう部分については、県のほうの部分については、ある程度反映しているという部分だというふうに思っております。ただ、それが市町村レベルのほうを算定する場合については、個々のそれぞれのエネルギー統計では算出できませんので、どうしても県全体でのそれぞれの分野における案分ということでございますので、糸魚川市独自の部分というのを削減幅が見えづらいという部分はおっしゃるとおりかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでもこの中の廃棄物部門だけは、糸魚川独自の数字が出ております。これだけ救いだと思えますが、後は本当に糸魚川独自の削減量というのが出ない、当然、目標と比較もしようがないような状態だと思います。当然この計画には、P D C Aをちゃんと回すことになっておりますが、チェックの段階でも、例えば人口が減ってきたから削減量減ったんだとか、企業が、床面積がふえたから温室効果ガスがふえたんだなどというふうに思えて、チェックの段階でこれはちょっと問題だなどと思うと思うんですが、チェックされるほうが。そこら辺はいかがでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、資源エネルギー統計の算出方法が、この算定した、当初計画をつくった当時と違ってきている部分もございますので、現在この計画に書いてある数字と一概にこの数字とは比べれないのでございますけども、やはり今おっしゃったように1つは、やはり県全体のエネルギー統計による温室効果ガスの排出量に相当、その増減によって市の算定が依存されとるとというのが1つ。

もう一つは、今ほど議員おっしゃったように、やはり本当に温室効果ガスが糸魚川市で削減しているのか、ふえてるのかというよりも人口の増減とか、出荷額増減によって排出量の算定量が変わってくるというふうなことになっております。今後、平成32年度までの計画でございますので、このあたりをまた他市町村も含めて、市町村レベルではどうしていけばいいかという部分を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひそうしていただきたいと思います。第4章の施策の展開のほうは、さらに市民に知らせ、子供や孫に住みやすい環境を残せるよう啓発支援を進めていただきたいと思います。

それで次に、小水力発電のほうですが、今ホームページに掲載して、民間が再調査してるという

お話をしましたが、その進捗状況についてわかりましたらお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、木地屋川のほうと能生の湯沢川のほうですかね、民間の事業者が調査をしたいということで地元のほうへこういうような調査をしたいというようなことで説明に入っているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

調査の結果、一番可能性が高いのは、焼山川と書かれておりますが、焼山川についてはどうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

焼山川につきましては、民間事業者1事業者でございますけども、平成27、28年と焼山川について調査をした状況でございます。ただ、その調査の結果については、今のところ事業化は難しいということで断念してるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

焼山川が一番総合評価が高い形になってるんですが、そこがだめだったというような形になってるということで、木地屋川はその次、湯沢川は三角になってますんで、そっちのが余計厳しい状態なんですが、これは可能性なかなか、木地屋川も湯沢川も厳しい状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今、市内で調査をしたいと言ってる事業者については、市の調査結果も踏まえ、現地も見て、事業化の可能性があるという、あるかどうか含めて、実際もう少し詳しい調査をしたいという部分でございます。ですから、今後どのような部分で取水し、発電機を置いてと、またあとどのようなコストがかかるのか詳細に調査をしていって、それぞれの民間事業者で採算性がとれるのかどうか判断し、採算性がとれるというふうになれば事業化のほうへ進むものというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

焼山川の件ですが、流量とか経済性とかアピール、こういうところが丸で、最終的に二重丸になっています。三角になっているのが水利権の問題とアピール性、ちょっと奥過ぎるってことかもしれませんが、それだけが三角で、後はみんな丸になっとなったんですが、どこが一番問題だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

断念した詳細な部分は聞いておりませんが、糸魚川市の場合、1つ一番大きな問題は、どこか場所もそうなんですけども、系統連系ということで、発電した電気を商用線、東北電力等の線へつなげるという部分が1つ一番ネックになってるというような話は聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私は焼山川に一番期待しとったんですが、ちょっと残念であります。

それでは、地熱発電のほうが、先ほど市長からお聞きしましたが、もう一回、再度、課長のほうから説明願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

地熱調査のほうにつきましては、先ほど市長のほうから答弁申し上げさせていただいたように大野地内で平成26年度から27年度に調査をして、平成27年度、実際に掘削を試みたんですが、噴気が出なかったという状況でございます。

ただし、掘削データについては、先ほど申し上げましたようにホームページ等で公開されておりますけども、その調査結果としては、アネックス、糸魚川さんの井戸から私らが掘った大野のそれより南のほうの井戸でございますけども、地形的には連続しとるような形で南へ行くほどどんどん斜めに深くなっているというようなデータが得られたというものでございます。

あと27年に掘削した試掘井については、28年度で埋坑ということで、埋めさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。

太陽光発電についてですが、先ほど市長のほうから132件を助成しているとお話聞きましたが、最近、太陽光発電の電力を電力会社がなかなか買わないとかそういうような流れがあるようですが、最近三、四年の太陽光発電の補助の件数というのはわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成17年度からの補助の件数は、先ほど市長の答弁で申し上げたとおりなんですけども、固定価格買い取り制、いわゆるフィットが始まった24年度で16件、その次の25年度で22件というような助成件数でございましたけども、昨年度については4件という助成件数でございました。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

説明ありがとうございました。

これは今起こってます異常気象は、温室効果ガスが原因とも言われております。どこまで進んどのんかなと思ってお聞きしましたが、きのうの保坂議員の質問でもありましたように再生エネルギー、こういう新エネルギーについてはなかなか進んでないようだなということで、非常に残念に思います。

地球は奇跡の星と言われております。水、地場、空気、オゾン層、それに一定量の温室効果ガスの層がどれが欠けても生命は誕生しなかったと言われております。地球誕生から46億年もかけて、現在の地球環境が生まれたわけですし、46億年の地球の歴史の中では数々の奇跡によってたった今できたばかりの良好の環境とも言えると思います。その生物にとってかけがえのない環境がわずか150年か200年の間に急激に壊されてきております。

地球温暖化の影響については、南極の氷が解けて、ツバル等の島々が海に沈んでしまう。こういうようなことが言われたのが、随分昔のことになりますが、まだまだ遠いところの危険のように感じておりましたが、昨今は、日本でも異常気象のオンパレードであります。5年先、10年先は一体どうなるかと、想像もつかない状況であります。まさに尻に火がついたような状態であるようなことを世界中の人たちが理解して行動を起こさなければ異常気象の大津波に飲み込まれてしまような気がします。

糸魚川市は、奴奈川姫、ヒスイ、フォッサマグナ、古代のロマンに満ちた糸魚川市です。たかが150年か200年の間に起こった異常気象の波に飲み込まれてはならないと思います。これからも水力、地熱発電や、ほかの再生エネルギー等を活用して、脱炭素社会に向けて本気で取り組みを進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように地球温暖化の要因の1つが二酸化炭素等の放出ガスの排出によるものというふうにも言われております。諸説いろいろあるんで、それが全ての原因とは言えませんが、やはりなるべくエネルギーを使わないで再生エネルギーによるエネルギーにより日々を生活等、エネルギーを求めていくという部分については、どちらにしても今後、化石燃料については限りあるものだというふうにも認識しておりますので、そういう再生エネルギーの使用と省エネ、節電、省エネルギーと節約するという部分については、今後も当市だけでなかなかできるものではございませんが、市民の皆様のほうへ協力していただけるよう啓発してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

いろいろ試みて、それがうまくいかないとかそういうようなこともあると思いますが、ぜひとも糸魚川は糸魚川の資源を生かして温室効果ガスの削減に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、高齢者福祉についてです。

(1) についてですが、市全体では、平成26年から平成29年の間で要介護5の認定数が108人も減少し、79%になっておりますが、これは第7期糸魚川市介護保険事業計画の25ページに出ておりますが、さらに要介護1から要介護4の合計が42人増加し、102%になっております。要支援1、要支援2の認定数合計が138人も減少、77%になっております。この傾向は、市内の糸魚川、能生、青海の3地区とも同じような傾向です。さらに平成28年から平成29年の間の認定者数の変化は、その前の2年間と比べて3地区とも同じような傾向で、大きな変化があるようですが、この点についてはいかがが分析していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの質問では、28年度から29年度への介護認定の減少が著しかった、その理由はということですが、先ほど市長が答弁で申し上げました介護予防・日常生活支援の総合事業、こちらが平成28年度から開始しておりまして、それへの完全移行が進んだことから平成29年度の要介護認定者全体の減少が著しかったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援1・2の人たちの訪問介護、通所介護、これを介護

予防給付から市運営の総合事業へと移行したということだと思います。そのことと要支援1・2の認定者数が激減したということは、認定が厳しくなったということではないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業につきましては、要支援1・2の認定を得ずに、いわゆるチェックリストと呼ばれるものによって総合事業を受けられることになったことから、要支援1及び要支援2の人数が減ったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

チェックリストの中身が変わったということで、結局は認定が厳しくなったということにはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

認定が厳しくなったということではなくて、認定の申請をせずにチェックリストと呼ばれる簡易的なものでチェックすることによって、今までと同等のサービスを受けられる、総合事業を受けられるといったものとなりまして、こういった結果となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

総合事業に移ったということが原因で、チェックリストによるものだという事なんですが、介護5が78.6%まで減ったとか、要支援1、要支援2が138人、76.9%、これは平成26年に比べてですが、減ったということになると、どうもやっぱり認定が厳しくなったような気がしております。

それでは、介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、中山間地の集落では、高齢者がひとり暮らしになっても昔からの友達がお茶飲みがてら遊びにきて、帰りにそこのうちのごみを持って集積場へ出してくれるとか、そういうような関係は以前からありました。これはいわば、総合事業の訪問型サービスBの部分を今まで勝手にやってきたわけです。こういうような地域もあるということです。

また、高齢者の生きがいのことを考えましても施設の中で毎日同じような日々を過ごすより、長

く暮らした地域で、きのうと違うきょうを送ることがどれほど幸せかと、そういうふうに思います。
ところが、こういう近所、友達関係を総合事業に組み込んでしまうと、総合事業からの補助・助成、そういうようなものの関係から義務や責任の意識が生じて重荷になったり、また、気兼ねが生じたりすることが心配されます。住民主体の訪問型サービスB、この進め方について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどご質問がありました訪問型サービスBについての詳細については、資料が持ち合わせておりませんので、お答えはできませんが、今ほど議員おっしゃいました、これまで地域の中で培ってきた長い歴史のある助け合いの活動というのは、大切だと思っておりますので、今後も継続していただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

こういった地域の関係をも把握しながら介護予防の意味でも要支援1、要支援2の認定数を決して圧縮することなく事業を進めてほしいと思います。

それでは（2）についてですが、特別養護老人ホームについてです。

特別養護老人ホームにつきましても入所基準が要介護1だったのが要介護3の以上と基本が変わったということですが、入所の順番待ち、退者数につきましては、こういった傾向となっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり特別養護老人ホームの入所につきましては、要介護3以上の方というのが原則となりました。しかしながら、1人では生活ができない、また家族による虐待があるといった特例が認められる場合には、要介護1・2であっても入所が認められる場合があります。

また、特別養護老人ホームの申し込みであります、順番待ちということではなく、いわゆる緊急度の高い方から優先して入所を進めていくものであります。

昨今の入所申し見込み者数の減少につきましては、先ほど市長が答弁申しあげました市内での施設整備が進んだことによるものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

結論的に特別養護老人ホーム入所基準を要介護3以上にしたわけですが、その結果、主に要介護3の人が順番待ちをそんなにすることがなく、入りやすくなったということは言えるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

入りやすくなったかということでございますが、要介護3以上の方が入りやすくなったというよりは、先ほど申し上げました、その方の状況、また家族の状況を見る中で緊急度・優先度の高い方から入所を進めていくということとなります。

失礼いたしました。また、定員につきましては、先ほど26年と27年にかけては、ショートステイからの転換で16人、また新たな施設整理ということで40人分がふえております。合わせて56人分がふえております。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今までの要介護1、要介護2の人が基本的に入所できないと。あと4つの条件があつて、それを満たせば認知症絡みとかいろんなのありますけども、その人の家庭内の状況とか本人の状況、虐待とか何かそういう状況によって入れるということで、要介護3の人が今までよりも少しでも入りやすくなったというようなことは、とりあえずないということですかね。わかりました。

それでは、3番の認知症対策についてです。

平均寿命の延びとともに認知症がふえてきていまして、同居の家族にとっては寂しくもあり、腹立たしくもあり、どうしたらいいかわからない。認知症の人本人も若いときから一家の生活を支えてきていて、プライドは持ち続けているわけです。認知症だなどは、家族を含めて他人に言われちゃたまらない、そんな扱いをするかと怒り出したりします。家族にとっては、もともと自分がかわいがって育ててくれた。幾ら感謝してもし切れない、そういった親なのに、これほど同じことを繰り返してしゃべられたら、最後はろくに返事もなくなっていたと気づきます。相手にしてやらないで悪かったと反省もします。ペットの猫や犬はかわいがるくせに、親を相手にせず寂しがらせたり、孤独な気持ちにさせたりしてしまったなど落ち込んだりで、家族のほう躁鬱症になってしまいう。これは私の実感でもあります。

認知症は治療方法がないということで、予防と介護が大切であるということですが、予防が最も効果があるのではないかと思います。市の資料「安心への道しるべ」によると、40歳ぐらいから徐々に進行していると記載されており、予防法や支援や相談窓口が記載されております。また、認知症サポーター養成講座も行われているようであります。この認知症の予防を進めるためにある程度の年齢、例えば60歳とか65歳になったら、まず認知症サポーター講座を受けてもらったら

どうでしょうか。その結果、認知症が高齢者は誰でもかかりかねない病気であるんだということや、早期発見、早期治療が大切、また予防方法についてなどの知識を得れば、受講者自身の認知症予防と病気の自己判断ができるようになると思いますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃいました家族の切実な思いというのもたくさんあろうかと思えますし、我々もいろいろと相談を受けているところでございます。今ほど60歳、65歳以上の方にも認知症サポーターの養成講座を受けてということでございます。やはり認知症につきまして正しく理解をしまして、認知症の方、またその家族を見守って支援する体制というのが大切かと思っておりますし、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によって作り出すことが必要だと思っております。そういった点からも高齢者の方に対して、こういった認知症のサポーター養成講座について、例えば老人クラブであるとか、そういったものを通じまして講座のほうを受講できないか、進めてまいりたいと考えております。

失礼しました。もう一点、昨年度からになります、認知症チェックといえますかできるタブレットというものを各地区公民館及び市役所にも配置しております。そういったもので、自分自身の認知症についても自分がどれくらいなのかといったこともわかる機械となっておりますので、そういったものの活用も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

認知症の人、なってしまうと自分が認知症かどうか、周りに言われて気がついたり、自分でも初期のうちは物忘れするようになったなとか思うと思うんですが、やっぱりプライドが邪魔して認知症の予防講座とかそういうところは出にくいような気がしております。これをやはり60、65になれば、労働者から引退するような時期がありますんで、そうなると特に認知症にかかりやすくなりますんで、そういう人たちが自分が将来いつなるかわからんということを自覚すること、それで、どういうふうになったら危ないんだぞというのを自覚することが予防であり、大事なことだと思います。

そのほかにアルツハイマー型というのは、嗅覚障害と関係があるとも言われておりまして、これは認知症発症前の10年も前から海馬にある嗅覚が少しおかしくなって、それが進んでって記憶障害になるとも言われております。こういう点につきましても認知症サポーター講座では教えてくれるんかもしれませんが、とにかく予防、早期発見が一番大事なことかと思えますんで、これはひとつよろしくお願ひしたいと思います。私もそういう年でありますから、結構、物忘れも激しくなっておりますんで、ぜひともサポーター講座を受けて、自分のため、家族のため、地域のため、認知

症患者に市民権を与えるような活動もやっていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を3時50分といたします。

〈午後3時37分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。私は、高齢化時代の公共交通対策、焼山の噴火対策、権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、高齢化時代の公共交通対策について。

(1) 高齢化の現状と推移及び交通事故等への影響と対応はどうか。また、公共交通の現状と医療、買い物等、高齢者の生活への影響と改善については、どのようになされてきたか。

(2) 公共交通は生存権保障の柱の一つと考えます。また、交通権保障は国と自治体の責務と考えますが、どのようにお考えか。必要なのは、これまで住んでいた地域で安心して住み続けられる公共交通網をつくり上げることではないか。糸魚川市地域公共交通網形成計画では、本来の目的である住み続けることができる公共交通の視点はどうなっているか。

(3) 糸魚川市地域公共交通網形成計画においては、持続可能な地域公共交通を実現することを目的にするとあるが、過疎化、高齢化に対応するには、市民が生活していく上で必要な公共交通の視点が最も重要と考えます。過疎化・高齢化が進み、運転免許証を返還せざるを得ない状況の中では、デマンド方式の公共交通を主体に構成することが求められているのではないかと思いますどうか。

2、焼山の噴火対策について。

(1) これまでの焼山大規模噴火の実態と被害状況の把握は、どのように行ってきたか。

(2) 今後想定される大規模噴火に対する対策はどうか。

(3) いつ起こるかかわからない噴火は、起こってからでは間に合いません。さまざまな形の焼山